

行方市告示第72号

行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金交付要綱を次のように定める。

令和8年5月7日

行方市長 高 須 敏 美

行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、近年の国際情勢を背景とした原油価格の高騰に伴う生産資材の値上がりや配合飼料価格の高止まりにより、農漁業経営が大きな影響を受けていることから、営農等掛かり増し経費による生産者等の負担増加に対し支援を行い、予算の範囲内で行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金(以下「支援金」という。)を交付することについて、行方市補助金等交付規則(平成17年行方市規則第36号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 支援金の交付を受けることができる者(以下「交付対象者」という。)は、次の各号の全てに該当し、生産物等を販売する農業者、農業生産法人、農事組合法人又は漁業者とする。

- (1) 市内に住所又は本拠を有すること。
- (2) 市税等の滞納がないこと。
- (3) 令和7年の時点で農業又は漁業を営んでおり、令和8年以降も継続する意思があること。

(支援対象経費)

第3条 支援金の交付の対象となる経費(以下「支援対象経費」という。)は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 燃料費
- (2) 農薬費
- (3) 肥料費
- (4) 飼料費
- (5) 動力光熱費
- (6) 諸材料費

(支援金の額等)

第4条 支援金の額は、令和7年の1年間における支援対象経費の合計額が50万円を超えた場合において、別表1の区分により交付する。

2 支援金の交付は、1交付対象者につき1回限りとする。

(支援金の交付申請)

第5条 支援金の交付を受けようとする交付対象者(以下「申請者」という。)は、行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金交付申請書兼請求書(様式第1号)に、次に掲げる書類等を添付して市長に提出しなければならない。

(1) 令和7年申告書のうち対象経費の額の分かるもの(農業収支内訳書等)、法人の場合は直近の決算書の写し

(2) 振込先口座が確認できる書類

(3) 市税等の未納のない証明書

(4) その他市長が必要と認める書類

(支援金の交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、支援金を交付することが適当と認めるときは、行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第7条 規則第10条による実績報告については、省略することができる。

(支援金の返還等)

第8条 市長は、交付対象者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、支援金の交付決定を取り消し、又は既に交付した支援金の全部又は一部の返還を求めるものとする。

(1) 偽りその他不正の手段により支援金の交付を受けたとき。

(2) この告示又はこの告示に基づく市長の指示に違反したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、支援金を交付することが不相当と認められる事実があったとき。

2 市長は、前項の規定により支援金の交付決定を取り消したときは、行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金交付決定取消通知書(様式第3号)により、申請者へ通知するものとする。

(証拠書類等の保存)

第9条 支援金の交付を受けた者は、当該補助事業に係る帳簿その他の書類を整理し、補

助事業完了の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(補則)

第10条 この告示に定めるもののほか、支援金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和8年6月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

別表1(第4条関係)

対象経費	支援金額
50万円以上100万円未満	5万円
100万円以上200万円未満	10万円
200万円以上	15万円

様式第1号(第5条関係)

行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金交付申請書兼請求書

年 月 日

行方市長 宛て

〒 ー  
(申請者) 住 所 行方市  
氏名又は法人名  
代表者名  
電話番号 ー ー

行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。なお、下記5の事項について誓約し、これに反した場合は支援金を返納します。

また、交付の決定があった後は、支援金を下記の口座に振り込んでいただきますよう請求します。

記

1 事業内容

対象作物	果樹・野菜・花卉・水田・その他( )
事業費	円 ※ 詳細は添付資料のとおり

2 交付申請額 金 円

3 添付書類

- 令和7年申告書のうち対象経費の額の分かるもの
- 振込先口座が確認できる書類(通帳等の写し)
- 市税等の未納のない証明書

4 振込先

金融機関名	銀行 信金 農協 信組	本店 支所 支店
預金種別	普通・当座	口座番号
(フリガナ)		
口座名義人		

5 誓約事項

- 令和8年以降も営農等を継続します。

様式第2号(第6条関係)

記 号 番 号  
年 月 日

様

行方市長

行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金については、下記のとおり交付することに決定したので、行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

1 結果

2 交付決定額

円

様式第3号(第8条関係)

記 号 番 号  
年 月 日

様

行方市長

行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金について、下記の理由により当該交付決定を取り消すことにしたので、行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

取消理由